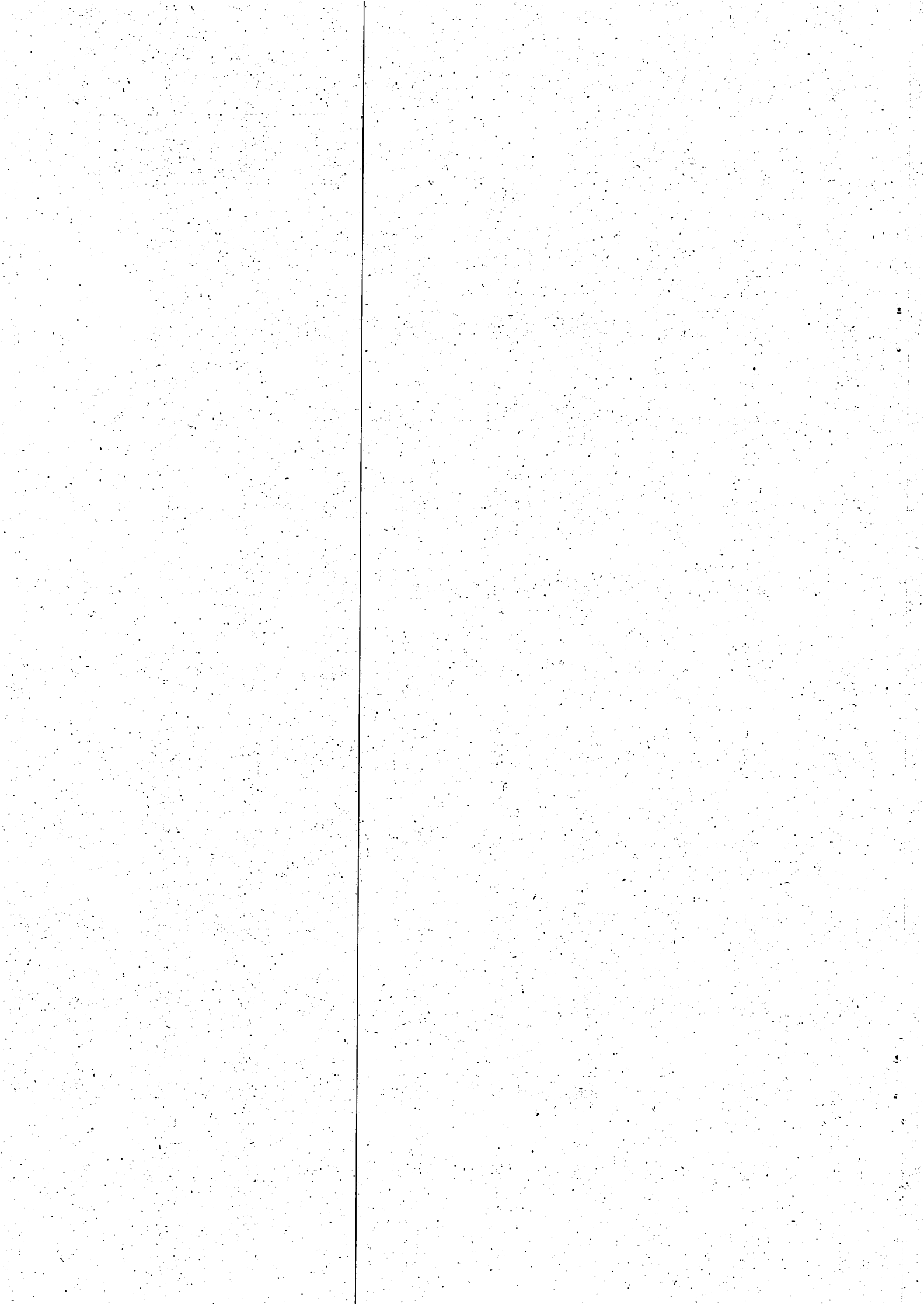


厚生・産業常任委員会  
平成30年(2018年)5月16日  
病院事業庁経営管理課

「平成30年度病院事業庁の主要施策について」

# 病 院 事 業 の 概 要

病 院 事 業 庁



# 平成30年度 滋賀県病院事業庁

## <理念>

### 県民の望ましい健康を創生する

みんなのー将来のーこころの：新しい豊かさを

ー2025年をクリアし、2040年を見据えてー

## <基本方針>

- 全県的な視点に立ち、高度な医療を追求、構築し、県内のどこに住むどなたにも適切な医療を提供する。
- 将来展望に基づく医療の創生を推進する。
- 高度医療、全県型医療、将来医療の構築と実践に必要な人材の確保・育成、施設・システムづくり、知財創出などを3病院の協働により進めるとともに、それを支える経営、運営基盤を強化する。
- 職員はこれらの実現に向けて、患者さんの思いを理解し、知識や技術の向上に努めるとともに業務の改善・工夫に心がける。

# 1 病院事業の概要

病院事業庁  
〔病院事業管理者〕  
〔病院事業庁長〕

- 総合病院、小児保健医療センター、精神医療センターの3つの拠点病院を運営
- 地方公営企業法の全部適用(平成18年4月)による自立的な経営と病院改革の推進

経営管理課

- 本庁機能として、病院事業管理者を補助し、病院事業庁全般に関する事項の総合調整を行う。  
職員数 15名(うち医師1名)

	総合病院 (病院・研究所)	小児保健医療センター	精神医療センター
所在地	守山市守山五丁目	守山市守山五丁目	草津市笠山八丁目
役割	がんや、心臓血管疾患、脳神経疾患をはじめとする様々な疾患に対して高度専門医療を提供する拠点施設	小児を対象とした高度専門医療、精密健診、保健指導、総合療育を提供する拠点施設	思春期、アルコール依存症、処遇困難、緊急医療を中心に精神障害の治療や社会復帰を専門に行うとともに、医療観察法病棟により社会復帰を支援する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月	昭和63年4月	平成4年9月
許可病床数	一般 535床	一般 100床(学童病棟、乳幼児病棟)	精神 123床(うち医療観察法病棟23床)
職員数 (H30.4.1)	767人	177人	134人
	医師 102人 看護師 482人	16人 99人	9人 93人
診療科数	30診療科	9診療科	4診療科、精神科デイケア
主な機能	(1)がん診療 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、高度化、人材育成等に取り組む。 (2)心臓血管疾患診療 ・県内の循環器疾患のリーダー的存在として、カテーテル治療等でトップクラスの診療実績をあげる。 (3)脳神経疾患診療 ・脳血管障害のほか、失語症、記憶障害などの高次脳機能障害の診療を行う。 (4)回復期リハビリテーション ・多職種によるチームアプローチにより、専門的リハビリテーション医療を提供する。 (5)研究所 ・PETを用いた認知症診断研究や、聴覚障害に対する人工内耳の機器開発等を行う。	(1)医療部門 ・一般医療機関では対応が困難な心身障害児、小児慢性・難治性疾患に対する高度・特殊・先進的な医療を提供する。 (2)保健指導部門 ・精密健診、専門職員の派遣、研修・教育の実施、生活集団教育、遺伝相談などの小児保健サービスを提供する。 (3)療育部門 ・児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして総合療育やリハビリテーションを実施する。	(1)医療部門 ・思春期精神障害やアルコール依存症等中毒性精神障害に対する専門医療のほか、処遇困難な精神障害者、急性期患者の受け入れを行う。 ・医療観察法に基づく鑑定入院、通院医療および入院医療を行う。(医療観察法病棟:平成25年11月1日開棟、平成30年5月1日現在・20人入院) (2)地域生活支援部門 ・入院患者の退院促進、退院後の訪問看護を行う。 ・精神保健福祉センター等との連携による予防から、治療、社会復帰までの一環した援助を実施する。 ・回復途上の精神障害者の社会復帰を支援するデイケアを行う。

## 2 平成 30 年度 重点的取組事項

### 【総合病院】

#### (1) 病院機能の強化

都道府県がん診療拠点病院、地域医療支援病院として、安全で質の高い医療提供に努める。また、総合病院の強みを生かして診療機能を高めるために、診療科が連携し治療する乳腺センターや放射線治療センターなど8つの高度医療センターを強化する。

#### (2) 収支改善の取組

地域の診療所と連携し、紹介患者の受入れを拡大するなどによる入院患者数の増加と、診療報酬制度に適切に対応し、診療収益の増加に努める。費用については、勤務形態の見直しによる給与費の適正化、材料費の削減等に引き続き取り組む。

#### (3) 施設の管理・活用

東館の解体に向けた調査・設計を行う。併せて各施設の適切な管理を行う。

### 【小児保健医療センター】

#### (1) 機能再構築に向けた取組の推進

現在および将来の小児医療を取り巻く状況（医療ニーズ・疾病構造の変化等）に対応できるよう、平成30年3月策定の基本計画を踏まえ、関係部局との連携を図りながら、基本設計着手に向けた具体的検討を進める。

#### (2) 地域連携の強化

地域の診療所と医療情報を共有し、安心して在宅療養が継続できる支援体制を構築する。

#### (3) 小児保健サービスの拠点機能の充実

母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供する。

### 【精神医療センター】

#### (1) 精神疾患対策の強化

思春期精神障害やアルコール依存症等中毒性精神障害などの専門医療の充実と向上をはじめとする精神疾患対策を強化する。

#### (2) 地域移行支援の推進

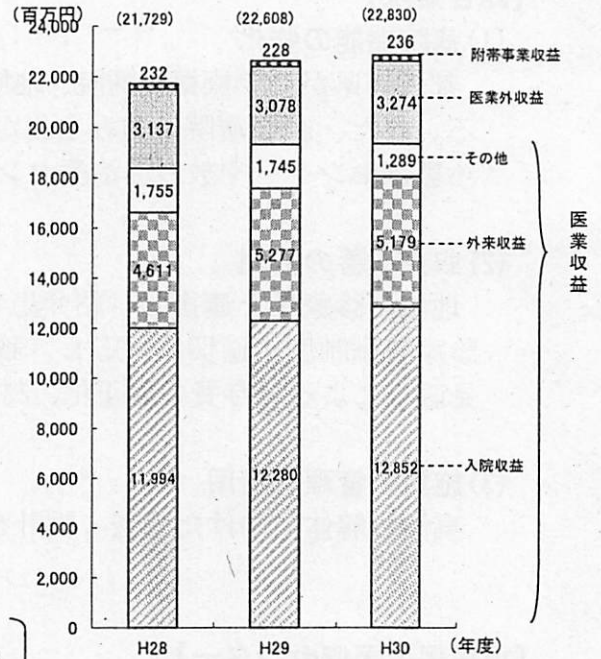
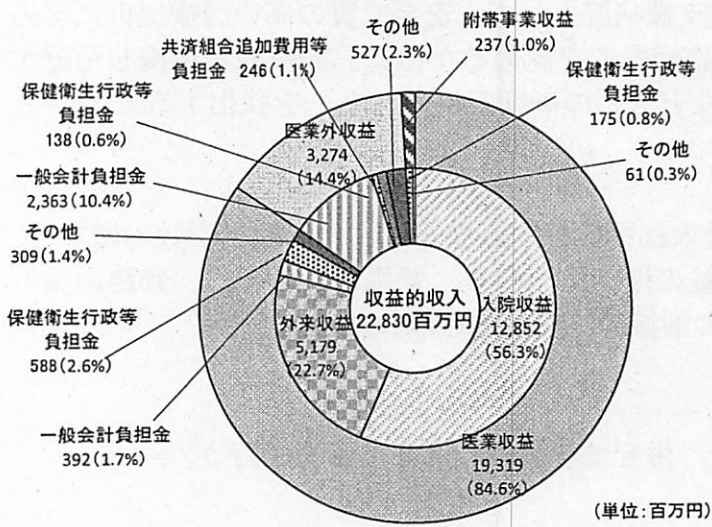
長期入院患者の退院促進等に向けた福祉施設等関係機関との連携強化、および患者への訪問看護等の医療提供による地域移行の促進を行う。

#### (3) 医療観察法病棟の運営

開かれた病院運営と適切な医療を提供する。

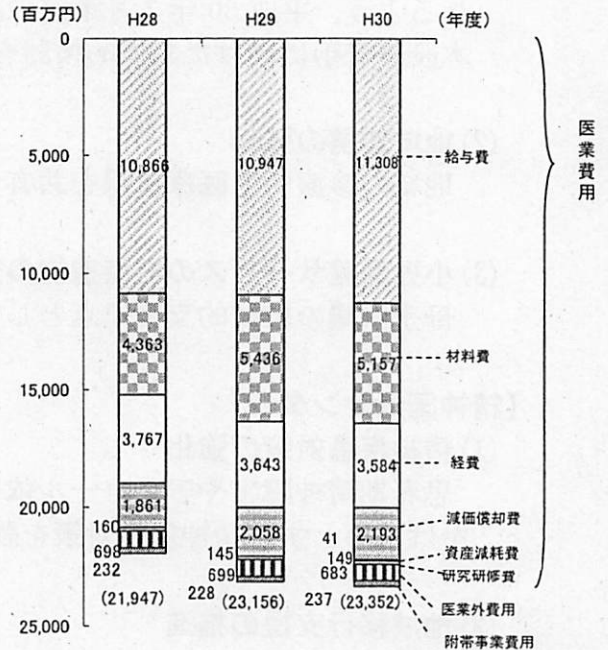
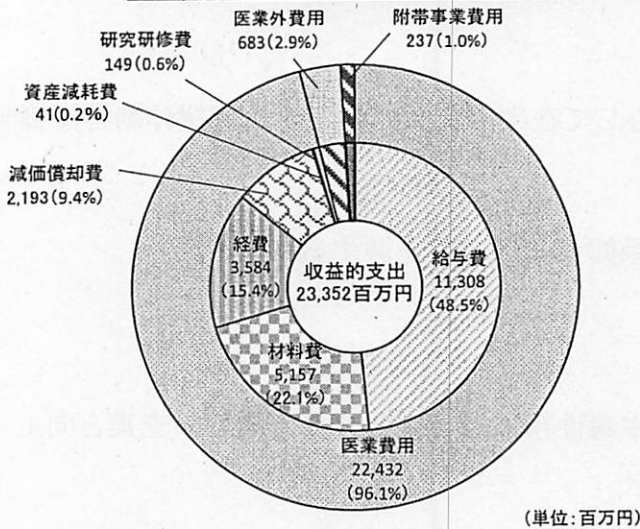
### 3 平成30年度 病院事業会計予算の概要

収益的収入予算の構成および推移



一般会計からの繰入金の区分  
 ・一般会計負担金…高度専門特殊医療の実施およびそれを支える経営基盤強化に係るもの  
 ・保健衛生行政等負担金…保健衛生行政の実施等に係るもの  
 ・共済組合追加費用等負担金…知事が負担すべき人件費に係るもの

収益的支出予算の構成および推移



- 事業収益は、22,830百万円
  - ・入院収益は、12,852百万円
  - ・外来収益は、5,179百万円
  - ・一般会計からの繰入金は、3,902百万円  
(資本金収入を含めると3,931百万円)

○ 事業費用は、23,352百万円

○ その結果、収支差は、△522百万円

業務量

		平成29年度		平成30年度							
				合計		総合病院		小児保健医療センター		精神医療センター	
病床数		758床		758床		535床		100床		123床	
患者1日当たり 人数・延べ人数	入院	598人/日	218,442人	616人/日	224,840人	433人/日	158,045人	76人/日	27,740人	107人/日	39,055人
	外来	1,154人/日	280,452人	1,172人/日	284,966人	869人/日	212,036人	187人/日	45,726人	116人/日	27,204人

収益的収支予算額

税込 単位：千円

項目	平成29年度 当初予算	平成30年度当初予算				
		全体	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
収益合計	22,607,900	22,829,400	17,294,600	3,316,600	2,119,700	213,700
医業収益	19,301,713	19,318,788	15,168,007	2,628,364	1,426,312	208,569
入院収益	12,280,053	12,851,820	10,054,536	1,736,631	1,060,653	-
外来収益	5,276,410	5,178,529	4,172,731	759,502	246,296	-
一般会計負担金	492,293	392,186	392,186	0	-	-
保健衛生行政等負担金	679,498	587,521	276,632	116,621	98,163	96,105
共済組合追加費用等負担金	251,359	0	0	0	0	-
その他	322,100	308,732	271,922	15,610	21,200	-
医業外収益	3,078,487	3,273,912	2,126,593	451,536	693,388	2,395
一般会計負担金	2,351,889	2,363,247	1,420,707	377,517	565,023	-
保健衛生行政等負担金	105,980	137,711	137,711	-	-	-
共済組合追加費用等負担金	46,663	246,264	194,259	32,098	19,907	-
その他	573,955	526,690	373,916	41,921	108,458	2,395
附帯事業収益	227,700	236,700	-	236,700	-	2,736
保健衛生行政等負担金	156,963	175,182	-	175,182	-	-
その他	70,737	61,518	-	61,518	-	2,736
費用合計	23,155,800	23,351,900	17,785,000	3,374,000	2,094,400	213,700
医業費用	22,229,090	22,432,129	17,195,174	3,084,597	2,053,858	210,964
給与費	10,947,435	11,308,076	8,128,376	1,640,650	1,349,788	189,262
材料費	5,435,536	5,157,018	4,405,363	627,196	124,459	-
経費	3,643,030	3,583,944	2,611,628	584,620	368,793	18,903
減価償却費	2,057,593	2,192,498	1,849,330	168,394	174,774	-
資産減耗費	0	41,355	32,263	5,607	3,485	-
研究研修費	145,496	149,238	115,002	19,661	11,776	2,799
医業外費用	699,010	683,071	589,826	52,703	40,542	-
附帯事業費用	227,700	236,700	-	236,700	-	2,736
収支差	△ 547,900	△ 522,500	△ 490,400	△ 57,400	25,300	-

(注) 経営管理課から各病院に配賦している本部経費(本部費配賦額(医業収支のうち112,464千円および附帯事業収支のうち2,736千円))については、各病院においては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内の資金移動となり、病院事業全体としては収益および費用とはなりません。

資本的収支予算額

税込 単位：千円

項目	平成29年度 当初予算	平成30年度当初予算			
		全体	総合病院	小児保健医療センター	精神医療センター
収入合計	2,876,900	536,600	425,600	65,500	45,500
企業債	2,849,800	501,400	392,100	64,000	45,300
負担金	23,456	29,200	27,500	1,500	200
諸収入	3,644	6,000	6,000	-	-
支出合計	4,530,500	2,316,900	1,869,800	212,800	234,300
建設改良費	2,899,856	565,580	453,170	66,560	45,850
企業債償還金	1,630,644	1,751,320	1,416,630	146,240	188,450
収支差(損益勘定留保資金等で補填)	△ 1,653,600	△ 1,780,300	△ 1,444,200	△ 147,300	△ 188,800